

平成 26 年度岸和田市自転車競技事業特別会計予算

平成 26 年度岸和田市の自転車競技事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,503,668 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 競輪事業収入		24,594,046
	01 事業収入	24,594,046
02 財産収入		129,724
	01 財産運用収入	129,724
03 繰入金		272,882
	01 基金繰入金	272,882
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		507,015
	01 市預金利子	1
	02 雑入	507,014
歳入	合計	25,503,668

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
01 自転車競技費		24,908,682
	01 総務費	117,932
	02 開催費	24,790,750
02 積立金		87,986
	01 積立金	87,986
03 繰出金		500,000
	01 繰出金	500,000
04 予備費		7,000
	01 予備費	7,000
歳 出 合 計		25,503,668